

議会の新たな体制がスタート

5月19日に開催された臨時会において、選挙により新しい正・副議長が選出されました。また、任期満了を迎えた各常任委員会の委員の選任を行いました。

なお、正・副議長の選出に当たっては、透明性の確保のため、候補者があらかじめ所信表明を行った上で選挙を行う立候補制を採用しています。所信表明を抜粋して掲載します。



第68代議長
齊藤 義明

私は、所信表明に当たり、次の3点を述べさせていただきます。

1 点目は、コロナ対策です。コロナの収束には今のところワクチン接種以外にはないと考えています。ワクチン接種については、市民のご理解とご協力をお願いしなければなりません。議会としては、早期に収束するように理事者側に全面的に協力していきます。

2 点目は、二元代表制の一翼を担う議会として、新市長の新しい政策に期待していますが、本市の発展、市民の福祉向上を念頭に置き、あくまで是々非々の立場で対応してまいります。

3 点目は、議会改革の推進です。理事者側が行財政改革を永遠のテーマとしているように議会としても議会改革は永遠のテーマだと思っています。

議長として、市民に開かれ、市民本位の議会、市民から信頼される議会を目指して、新たな気持ちでやっていきます。



第69代副議長
茨 智仁

少子高齢化による諸問題や新型コロナウイルス感染症の拡大により打撃を受けた経済活動への支援など、解決すべき行政課題は山積しています。

議会の役割は、市民の皆様の多様な意見に耳を傾け、市民の皆様の負託に応えることであり、そのためには理事者側とはお互いに健全な緊張感を保ちつつ、理事者側に対する評価機能・監視機能の充実を図らなければなりません。さらに我々議会も市民の皆様の意思を市政的に的確に反映できるよう議論を深めなければなりません。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により原則年1回以上開催としている議会報告会も昨年、今年と開催できませんでした。このような状況下ではありますが、議会基本条例の趣旨にのっとり、市民の皆様の多種多様な意見を集約し開かれた議会を推し進め、市民の皆様に議会の透明性を確保していきます。

5月臨時会の審議結果

議員数=20名 表決参加議員数=19名
※議長は表決には加わりません。

全議員が賛成した議案
(承認・同意)

専決

専決処分の承認について(坂出市税条例等の一部を改正する条例)など 2件

その他

坂出市監査委員の選任についてなど 2件

議案内容等の詳細は、坂出市議会ホームページ【議案内容等・審議結果】をご覧ください。

5月臨時会で同意した人事案件【敬称略】

◎坂出市監査委員 若谷 修治

◎坂出市職員懲戒審査委員会委員 茨 智仁、大前 寛乘